

柏崎民主会報

20年5月25日

〒九四五一〇八二二
新潟県柏崎市穂波町十二番二十一号
TEL (0257) 1131-1997 (代)
FAX (0257) 111-19307

持続化給付金を申請しよう

柏崎は28日から産文が

申請サポート会場になります

「です」と通常、3人のアルバイトを雇っているスナックを営むA会員さん。「」の10万円の補助金、オレ申請できるかな?」とチラシを持ってきた建築関連業を営むB会員さん。

事業収入(売上)が前年同月比で50%以上減少した中小企業や個人事業者に支給される「持続化給付金」の申請受付開始。最大で100万円の対象である個人事業者は1日から、最大で200万円の対象である中小法人は9日から始まっています。

「タブレットで申請したけれど、不足書類があるみたいで受け付けない」とタブレット持参で事務所に訪れた飲食業を営む会員さん。

申請はインターネットによる手続きになります。そのために、国は「申請サポート会場」を全国に設置します。柏崎は28日から産業文化会館で申請サポートを行います。完全予約制になりますので電話等で申込み受付します。予約の際には、柏崎の会場番号である「1509」が必要です。音声ガイダンス対応のフリーダイヤルは「0120・8335・130」。オペレーター対応は「0570・077・866」で時間は午前9時～午後6時になります。



申請手続きに必要な書類等は事務所に問い合わせ下さい。

会内外の業者へ宣伝しよう

「もうお済みですか? 申請手続きを!」

「4月はお店を休んでいたから、売上はゼロ



青年部が19日に部会開く 「こんな制度が有ったんだ」

青年部は、感染拡大防止対策を行い、定例の部会を開き、2名の部員さんが参加しました。部員さんの要望であった個人事業主の退職金制度である小規模企業共済を学習。「へえ、掛金全額が控除になるんだ。こんな制度が有ったんだ。もっと早く知りたかった」と部員さん。後日、加入手続きを始めました。

「□□ナ対策相談は事前に予約下さい
□□ナ感染拡大防止対策等もありますので、
相談・申請希望者は事前予約をお願いします。
6月の弁護士無料法律相談は16日
毎回の「」ですが、予約制です。相談希望者は民商事務所まで連絡下さい。

